

# 大和市選挙管理委員会 会議録

令和7年12月1日(月)

## 1. 本日の出席者

委 員 長 石井利宗  
職 務 代 理 村井三留  
委 員 前川賢治  
委 員 東 宗男

## 2. 本日の事務局出席者

事 務 局 長 大塚健太郎  
次 長 徳永英和  
係 長 大堀淳  
主 査 岸 大輔

## 3. 議事日程

報告第11号 登録の移替えをしたことについて  
議案第88号 選挙人名簿から抹消することについて  
議案第89号 選挙人名簿の登録について  
議案第90号 50分の1の数について  
議案第91号 3分の1の数について  
議案第92号 6分の1の数について  
議案第93号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて  
議案第94号 大和市公職選挙法執行規定の一部を改正する規程について  
議案第95号 在外選挙人名簿から抹消することについて

午前9時30分 開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が 1 件、議案が 8 件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長にお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和7年12月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第 11 号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第11号を朗読し、件数表の数を報告する。「投票区間の異動でありますので、特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

委員長	次に、日程第2、議案第 88号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。
	事務局、説明をお願いします。
係長	議案第88号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。
委員長	事務局の説明が終わりました。  これより質疑に入ります。 本件について、質疑、意見はございますか。
	—各自議案を確認する。質疑はない。—
委員長	質疑を終結します。  これより議案第 88号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。 本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
	—全委員挙手する。—
委員長	挙手全員であります。  よって、議案第 88号は原案のとおり決定しました。
	次に、日程第3、議案第 89号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。
	事務局、説明をお願いします。
係長	議案第89号を朗読し、選挙人名簿の登録者数等を説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

—各自議案を確認する。質疑はない。—

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 89号、「選挙人名簿の登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 89号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 90号、「50分の1の数について」、日程第5、議案第 91号、「3分の1の数について」、及び日程第6、議案第 92号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第90~92号を朗読し、50分の1の数、3分の1の数、6分の1の数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

—各自議案を確認する。質疑はない。—

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 90号から議案第 92号までについての3件を一括採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 90号から 92号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第 93号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第93号を朗読し、登録者数と内訳等について説明する。  
「今回の登録者は女性2名、男性2名です。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

—各自議案を確認する。質疑はない。—

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 93号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 93号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第 94号、「大和市公職選挙法執行規定の一部を改正する規程について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第94号を朗読し、改正の内容や経緯について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

委員長 規程の改正は近年は行われていないのですか。

事務局長 ここ数年は行われていません。

東委員 航空賃についても改正されているが、大和市において適用はありますか。

事務局長 可能性としてはほとんどないかと思われます。

また、過去にも該当の方はおりません。

あくまで公職選挙法の改正に伴う規定の改正になります。

委員長 これより議案第 94号、「大和市公職選挙法執行規定の一部を改正する規程について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 94号、は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第 95号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第95号を朗読し、抹消者数と事由等について説明する。  
「今回の抹消者は、男性1名、国籍の喪失によるものです。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長

質疑を終結します。

これより議案第 95号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長	拳手全員であります。
	よって、議案第 95号は原案のとおり決定しました。
委員長	以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。
	続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。
係長	次回の委員会は1月19日（月）になります。 次回も出席をお願いします。
委員長	次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。 —特になし。—
委員長	以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。 これをもちまして、令和7年12月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時25分 閉会